

第1号様式(第4条第3項)

(表)

第 号

指導員の証明書

職 名

氏 名

年 月 日生

上記の職員は、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第4条第3項の規定による指導員であることを証明します。

年 月 日

横浜市長

印

(A8)

(裏)

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則(抜粋)

(指導員)

第4条 土地又は建築物の占有者(占有者がない場合には、管理者とする。以下「占有者等」という。)及び事業者に対し、廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等について、主として啓発指導の職務を行わせるため、資源循環局に指導員を置く。

3 指導員は、第1項の職務を行う場合は、その身分を示す証明書(第1号様式)を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。